

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2024年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」東茶屋校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に定められたスペースと利用定員を厳守する。	
	②	職員の配置数は適切である	○		体調不良等考慮して職員と話し合う。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		整理整頓を心掛けて室内の環境整備を随時、職員と話し合う。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃と机の配置を事前に話し合い、活動に合わせた配置にする。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		月に1度、全体会議を行い、業務改善に繋げる。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートの中で上がった課題を話し合い、業務改善に繋げる。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		集計したアンケートは会社で取りまとめを行い公表する。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		コロナウィルスの感染に注意しつつ配慮を行いながら、検討を行う。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に同じきらりで集まり、意見交換や研修を行う。	
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		初回、更新時に利用児の様子、保護者の要望を丁寧に伺い、記入する。	

支援の提供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		きらりのアセスメントシートを使用している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		利用児や保護者の聞き取りから、必要な事柄を相談支援員へ伝え、支援計画へ反映させている。	
関係機	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画は職員間で共有して支援内容の確認を行う。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		モニタリングやサービス担当者会議にて検討を行う。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員間でプログラムの計画を行い、臨機応変に対応をしている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		利用児の状況を観察して必要に応じて個別の取り組みを行う事が出来るようにする。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼の時間を使い、確認を行う。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援内容の振り返りを行い、職員間で反省点と良い点を話し合う。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録を支援後に書き込み、支援の振り返りと改善に繋げる。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1度、行う。また、要望があれば随時取り組んでいます。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		ブラジル人や日本人、双方が意見を出しやすい環境作りを行う。	

関 や 保 護 者 と の 連 携	②②	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて、通院や保護者面談へ付き添い、支援の検討が出来るようにする。	
	②③	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		
	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	保育園や幼稚園の関係機関と連絡を取り合い協力体制が出来るようにしています。	
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	進路を事前に伺い、必要に応じて、支援体制や協力体制を整える。	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			職員全体での参加は出来ていないが、代表者が参加して、伝達研修を行う。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		コロナウィルスの感染に注意しつつ配慮を行いながら、検討を行う。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		コロナウィルスの懸念もありますが、感染症に中止して研修を受けていきます。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者と電話やメールでやり取りをして、状況把握や発達課題について理解できるようにしている。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者の相談や利用児を観察して気になる事を伝えて、対応の仕方を一緒に考えていく。	

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に読み合わせを行い、質問や疑問点の解消に努めている。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時、更新時に計画を開示して、丁寧に説明を行い、承諾を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリング以外にも家庭の様子を確認して必要な話し合いの場を設けている。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナウィルスの感染に注意しつつ配慮を行いながら、開催の検討を行う。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった際には状況を確認して、お話を親身に伺い対応しています。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	保護者との連絡は状況によってメールでのやり取りを行い、イベントや情報を発信している。	定期的な会報は発行していないため、今後の発行を検討していく。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関わる資料は、鍵のかかる書庫に保管している。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		電話でのやり取りが難しい保護者は手紙やメールにて情報伝達を行う。	
非常時等の対応	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		感染症に注意しつつ、開催の検討を行う。
	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		月に1回、会議の中でマニュアルで想定したことを話し合い、訓練を行う。	
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練を月に1度、取り組んでおります。	

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者へ生育歴とともに、聞き取りをしっかりと行う。	
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者へ生育歴とともに、聞き取りをしっかりと行う。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットを想定して、会議の際に議題として話し合う。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月に1度、職員で虐待に関する話し合いや、研修会に参加する。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		重要事項説明書へ記載、マニュアルや記録表、同意書を作成し、必要な児童に関して保護者へ説明し了承を得ています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2024年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」東茶屋校

保護者等数（児童数）：13名 回収数：12 割合：92%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12				もう少し活動スペースが広いほうがいいと思う。	活動に合わせて物を置く場所を工夫して広く見渡すことができるように工夫をしていく。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10		1	1		職員の専門性向上の為に、研修の取り組みを強化していきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	8	4			もう少し手厚い対応人数を確保してほしい。	活動に合わせて物を置く場所を工夫して広く見渡すことができるように工夫をしていく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10	2				感染症が心配される世の中で、清掃や整理整頓をしっかりと取り組んでいきます。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	12				日頃困ったことなど、細かく聞いてくれる。	保護者様や利用者様に寄り添った計画を作成する為に、しっかりとお話を伺います。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11			1		ポルトガル語、中国語での説明を分かりやすく行う事が出来るように、工夫をしていきます。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	11			1		支援計画に沿った支援を保護者との

							連絡を密に行っています。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	8			4	保護者との連絡を密に行い、支援内容の幅を広げていきます。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	4		2	交流はないですが不満はありません。 コロナウイルスを懸念し、開催できませんでしたので、時期を見て行っていただけらと思います。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11			1	言葉の壁もありますが、伝わりやすいように、親身に対応していきます。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	11			1	多言語での説明を分かりやすく行う事が出来るように、工夫をしています。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5	5		2	メールや架電にて保護者が相談しやすい環境を作っていきます。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	11			1	良く連絡をもらえて、申し送りをしてくれるから、ありがたい。 保護者がいつでも連絡をしやすいように、またどのような職員でも、しっかり対応出来るように徹底をしています。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10	1		1	定期的な話し合いを有意義に出来るように、しっかりと対応をしています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	7		1	4	国籍が異なり交流は難しいが、不満はありません。 コロナウイルスを懸念し、開催できませんでしたので、時期を見て行っていただけらと思います。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8	2		2	言葉の壁もありますが、伝わりやすいように、親身に対応していきます。また、どのような職員でも、しっかり対応が

							出来るように徹底をしていきます。	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12				定期的にメールやコミュニケーションアプリで連絡を取ってくれて、助かる。	保護者がいつでも連絡をしやすいように、またどのような職員でも、しっかり対応が出来るように徹底をしていきます。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7	4	1			会報の発行を検討して定期的な情報の発信ができるようにしていきます。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	12					会報等、保護者に伝わりやすい物で周知できるようにしていく。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9			3		会報等、保護者に伝わりやすい物で周知できるようにしていく。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	8			4		会報等、保護者に伝わりやすい物で周知できるようにしていく。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	9	2	1		送迎車が見えるとても喜んでいきます。	利用に慣れていない児童が不安で泣いてしまう為、保護者に安心して頂けるように対応を話し合っていく。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	12				他児とのコミュニケーションも取れて満足しています。	事業所の利用を満足して頂けるように、一人ひとりに合わせた療育を実施していきます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。